

2021年11月24日

各 位

会社名 : 株式会社TVE
(コード : 6466 東証第二部)
代表者名 : 代表取締役 笹野 幸明
本社所在地 : 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
問合せ先 : 人事総務部長 中村 考志
(TEL : 06-6416-1184)

当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社及び当社子会社の従業員（以下、「従業員等」という。）を対象に、譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本制度の導入目的

当社は、創業100周年の記念事業の一環として、従業員等が当社株式を所有することにより、これまで貢献してきた従業員等への慰労並びに経営参画意識を高め、継続的な勤務を促すと共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上を図ります。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる従業員等は、2022年3月10日に在籍している者であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定しています。

当社は、従業員等に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) 割当株式数

今回、本制度に基づき従業員等に対して当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、37,000株以内（発行済株式総数に占める割合1.38%）の予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、従業員等にとって特に有利な価額に該当しない金額とします。

(3) その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定します。

以上